

海津市まちづくり委員会「第5回（仮称）自治基本条例検討分科会」会議録

開催年月日 平成20年5月7日（水）

開催場所 海津総合福祉会館2階「研修室2」

分科会委員定数 14名（出席者11名）

開 会 午後7時00分

閉 会 午後9時30分

出席者

○分科会委員

公募市民	伊 藤 清 江
公募市民	伊 藤 義 美
公募市民	村 上 碩 也
海津市青年団体連絡協議会代表	永 田 実 彦
海津市ボランティア連絡協議会代表	河 村 淑 子
海津市自治連合会代表	水 谷 捨 巳
NP0 法人代表（まごの手クラブ）	田 中 由 美 子
プロジェクト委員会（海津庁舎代表）	中 野 浩 二
プロジェクト委員会（平田庁舎代表）	高 木 洋
プロジェクト委員会（南濃庁舎代表）	堀 田 英 利

○アドバイザー

岐阜経済大学経済学部教授	鈴 木 誠
--------------	-------

○事務局

企画政策課長	木 村 元 康
企画政策課係長	後 藤 政 樹
海津市企画政策課主任	毛 利 卓 司

欠 席 者

公募市民	今 津 美 憲
公募市民	黒 田 治
海津市総務課係長	伊 藤 理 恵

会 議 次 第

- 1 あいさつ
- 2 分科会長あいさつ
- 3 前回会議録の承認
- 4 協議事項
 - (1) 海津市に役立つ事例について
 - (2) 条例の骨格（構成）について検討
 - (3) 市民会議について
- 5 閉会

会議録（要約）

事務局	只今より海津市まちづくり委員会、第5回（仮称）自治基本条例検討分科会を開催します。 協議に入る前に、委員の変更がありましたのでご報告させていただきます。市のプロジェクト委員の代表として、海津・平田・南濃のそれぞれの庁舎から代表者が参加をしておりましたが、代表者がそれぞれ変わりました。 次第の3番、前回議事録の承認という事で次第の次ページの資料1に会議録が載せてあります。こちらにつきましては、会議が終了するまでに目を通していただければありがたいと存じます。 次第の4番、協議事項に入らせていただきます。鈴木先生に進行をお願いします。
鈴木教授	海津市で作ろうとしている自治基本条例というのはどういう性格で、どういう役割を持つものなのかということ、この後議論して頂きますので、まず話題提供ということで話をさせていただきます。 （講話） 『まちづくり条例・自治基本条例・議会基本条例に寄せる地域の期待』（※資料4） それではこれから海津市の自治基本条例をめぐって、これからどういう点に力点をおいた課程をとっていかなければいけないのか、何を協議しなければいけないのか、その辺りを話し合っていたいただければと思います。 （グループ討議）
委員代表	・自治基本条例の制定までいくのかどうか、市民・市長・職員・市議も含めて今のレベルで出来る範囲のものから進めて、それを積み上げて最後にはきちっとしたものを作り上げる方向が良いと思います。 ・市民が即理解できるような表現などで作ってほしいです。 ・いろんな話を市民に持ちかけても、それを受け入れようとする市民が少ない。その意識をどう変えていくかもテーマではないかと思っています。
鈴木教授	条例の検討をしていく課程が市民の意識を変えていくというか、市民の参加の機会を作っていくことにもつなげていきたいですね。
委員代表	資料の中でそれぞれが必要と思う項目をあげてみました。自治会に関する事とか市民投票とか個人保護、男女共同参画が必要という意見がありました。 市民憲章との整合性が必要ではないかとの意見もありました。

鈴木教授	また条例を作るプロセスが市民に参画していただく大きな機会であると思います。 自治基本条例の策定に関わる市民の方が多く参加をしていただく。あるいは作る過程において市民が参加し、市民自身が意識を高めていくプロセスをとることが大事です。市民のみならず職員の中でも自治基本条例を通して職員の責務がでてきますのであらゆる協議、あらゆる業務について市民の参画の場を設ける、そのための努力、手続きを怠ってはなりません。そういう責務が発生してきますので、職員の中でも意識を高めていく必要があります。そして同じように議会議員も本来すべき事を明確に謳っていくことが必要です。市民、行政職員、市長、議会がそれぞれの役割とお互いの関係性を認識して深めていかないと、自治基本条例というのは生かされません。 これから自治基本条例が必要なのか、必要でないなら何が必要なのか、こういったことを多くの市民に呼びかけて議論を高めていく事をやらなければいけませんし、こうした時代が地方分権なのです。 市民会議についてですが前回確認されたと思いますが、ここにいる皆さんをコアメンバーとするならばここに更に多くの方達にご参加いただいて、海津市にとって必要な条例とは、その中身と原則を深めていく。皆さんがリードしていただきながら海津市に必要な条例の内容について協議をしていく場を設けたいと思います。やはり多くの市民の意見、意識の盛り上がりが必要なので、市民会議にとどまらず、例えばアンケートをやるとかシンポジウムをやるとか、もっと自治会の人たちに協力してもらって意見徴収をやるのか、どんな方法が良いのかと言うことも含めて、市民の意識の喚起と職員の意識の喚起、議会の方達とも討議をやっていくのも良いかも知れません。こういう場をこれから設けていくことも必要だと言うことで、あらたに皆さんがコアになって市民会議を設けると言うことで、開催すると言うことでお願いします。 また、今まで自治基本条例を作るという方向で吟味をしておりました。それでほんとにいいのか。逆にもっとやり方を工夫して、みなさんがコアになって呼びかけると言うプロセスをもつ、また市長にも相談したらどうかと、そういう時間も頂きたいと思います。事務局に調整をしていただいて6月下旬に市民会議を開催するということによってよろしいでしょうか。
事務局	以上をもちまして海津市まちづくり委員会第5回（仮称）自治基本条例検討分科会を終了いたします。 ありがとうございました。